(表 紙)

ふくしま創生総合戦略

(令和2年度~6年度)

イラスト

福島県

一 目次 一

はじめ	かに	
I	復興∙坿	也方創生の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・ 2
П	基本理	念 ····· 4
Ш	基本目	標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
IV	計画期	間・位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
V	推進•梅	食証体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
IV	戦略の排	進に当たり配慮すべき視点 ・・・・・・・・・・・ 10
VII ;	基本施領	É
1	一人で	ひとりが輝く社会をつくる(ひと) ・・・・・・・・・・ 11
	(1)	一人ひとりの希望をかなえる
	(2)	健やかな暮らしを支える
	(3)	地域を担う創造性豊かな人を育てる
2	魅力的	りで安定した仕事をつくる(しごと) ・・・・・・・・・ 21
	(1)	活力ある地域産業を支え、育てる
	(2)	魅力ある農林水産業を展開する
	(3)	若者の定着・還流につなげる
3	暮らし	しの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)・・・・・・・ 36
	(1)	安全で安心な暮らしをつくる
	(2)	ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
	(3)	環境に優しい暮らしをつくる
4	新たな	ふ人の流れをつくる(人の流れ) ・・・・・・・・・・ 45
	(1)	地域の多様な魅力を発信する
	(2)	ふくしまへ新しい人の流れをつくる
(参え	考資料)	
` -		OGs(持続可能な開発目標)との関係
	2 企	業版ふるさと納税
	3 策	定経過

14	I " "	ı —	
 ld		4	

	`		, , -	•	_	•																															
	•																																				
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

I 本県の復興・地方創生の現状と課題

1 復 興

避難指示の解除や帰還困難区域における復興拠点の整備など、復興は着実に進展しています。

一方で、未曽有の複合災害により4万人を超える県民が避難を継続しているほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化の問題など、深刻で複雑な難しい課題が山積しており、長期的な取組が必要です。

【避難地域の復興・再生】

- 避難指示解除が進み、避難指示区域等の面積は12.5%→2.5%へ減少。
 - ⇒ 解除時期の違いなどにより、居住人口の回復に差が見られており、買い物、 医療・福祉、教育等の環境を整備し、住民帰還や新たな住民を呼び込む必要。

【被災者の生活再建】

- 避難者は、ピーク時16.4万人の約1/4(4.1万人)まで減少。
 - ⇒ 避難を継続されている方々に対し、今後も相談対応や住環境の確保の支援等 の生活再建支援が必要。

【産業・生業の再生】

- 県全体の製造品出荷額は震災前の水準まで回復するも双葉郡では2割程度。
 - ⇒ 浜通り地域等の産業基盤の回復、自立的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の具体化が必要。

【廃炉·汚染水対策】

- 東京電力福島第一原発に続き、福島第二原発全基の廃炉が決定。
 - ⇒ 廃炉が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による継続的 な監視が必要。

【風評・風化】

- 原発事故等による風評が根強く残る一方、被災から9年が経過し風化も進んでいる。⇒ 本県の農産物の安全性だけでなく魅力を発信し、価格差や生産量の回復が
 - ⇒ 本県の農産物の安全性たけでなく魅力を発信し、価格差や生産量の回復か 必要。
- 観光客入込数は、震災前の98.5%まで回復するも、インバウンド(外国人観光客)は全国の伸びより低い。
 - ⇒ ホープツーリズム(ふくしまでの素敵な生き方、暮らし方の発信)などによる観光誘客の推進、将来的な関係人口の増加、移住・定住につなげる必要。
- ・ 聖火リレーのグランドスタートや野球・ソフトボール競技の本県開催など、東京 2020オリンピック・パラリンピックは本県にとって復興をアピールするチャンス。 ⇒ ホストタウン・復興ありがとうホストタウン等多くの国々とのつながりをレガシーとして地域の活性化を進めていく必要。

【台風第19号等】

- 復興の途上にある中、令和元年台風第19号等の災害により、甚大な被害が広範囲で発生。
 - ⇒ 頻発する自然災害への対応が必要。

2 地方創生

震災以降だけでも18万人を超える人口減少が続いており、今後も当面、減少が続く見込みであることから、人口減少社会に適応した取組を進めていく必要があります。

地域経済では、人手不足、消費市場の縮小による、活力の低下や、地域コミュニティ、社会保障、行財政運営など、地域を支える様々な分野で、これまでの水準の維持が困難となることが懸念されます。

【自然動態】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少。
 - ⇒ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる対策が必要。

【社会動態】

- ・ 進学・就職期の若者(20~24歳)の東京圏への流出の割合が大きい。
 - ⇒ 若者の県内定着・県外からの還流を促進する必要。

【県民の健康の状況】

- 県民の健康指標が全国と比較して悪い状況(メタボリックシンドローム該当者の 割合全国ワースト3位)。
 - ⇒ 食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要。

【人材不足】

県内の事業所数、従業者数は減少傾向、農林水産業の就業者数も高齢化により 減少。

また、医療・福祉・介護を始め多くの分野で人材不足が生じている。

⇒ 担い手の確保や生産性向上の取組、魅力ある雇用の場づくりが必要。

【過疎地域等の振興】

- ・ いわゆる限界集落が平成22年から平成27年にかけて41箇所増加(158⇒199箇所)し、地域コミュニティ存続の危機とともに、地域活力の低下が深刻であり、地域の実情を踏まえた支援が必要。
 - ⇒ 過疎・中山間地域の持続可能性を高める対策が必要。

【まちづくり】

- 中心市街地の空洞化、各地域に核となる(交流)拠点が少ない
 - ⇒ それぞれの地域の特性をいかした、ゆとりと潤いのある生活空間を維持・創出するとともに持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを推進することが必要。

Ⅱ 基本理念

震災・原発事故からの復興と、急激な人口減少の克服という、この2つの大きな課題に挑戦し、元気な福島、魅力ある福島を創りあげていくためには、「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進める必要があります。

県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、以下の「基本理念」と3つの「基本的な視点」及び「人口目標」を掲げ、その実現と、真摯に課題解決を進めることで、国内外の社会的発展にも貢献していくことを目指していきます。

【基本理念】 「福島ならでは」の地方創生を推進

一 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 一

〔基本的な視点〕

1 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想い を大切にし、挑戦を支える社会の実現

本県の歴史、伝統、文化、自然の魅力や、ふくしま(※)に「生まれ」・「育ち」・「暮らす」ことを誇りに持ち、震災で傷ついた誇りを取り戻し、また新たな誇りを創り出す「ふくしまプライド。」を追求する一人ひとりの挑戦をしっかりと支えていきます。

あわせて、県民それぞれの想い、そして一人ひとりの個性や多様性、そして 存在そのものが大切であることから、誰もが、勇気を持って、何度でもあらゆ る挑戦ができる社会を目指していきます。

2 それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働する社会の実現

人口減少下においても、持続可能な県づくりを進めるために、これまでの県民の皆さんの努力、そして、国内外からの多くの支援に感謝するとともに、震災以降、企業、市町村、NPO、各種団体等、互いの間に生まれた新たな関係性を一層進化させつつ、それぞれが県づくりの主役となり、強みを発揮しともに力を合わせ連携・共働していくことで本県の「可能性、魅力、強み」を更に高めていきます。

3 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、 人が人を呼び込む"あこがれの連鎖"を生む社会の実現

二重・三重の複合災害にもくじけず、「ふくしまの地」で課題に向き合い、復興や地域活性化の取組に果敢に挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む"あこがれの連鎖"の流れを生み出していきます。

[※] 本戦略では、将来の姿をイメージする部分など、福島県のエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

Ⅲ 基本目標

「福島県人口ビジョン」(平成27年11月策定、令和元年12月更新)で掲げた 目指すべき将来の姿の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定し、 「福島ならでは」の地方創生を積極的に推進していきます。

<基本目標>

- (1) 一人ひとりが輝く社会をつくる 【ひと】
- (2) 魅力的で安定した仕事をつくる 【しごと】
- (3) 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる 【暮らし】
- (4) 新たな人の流れをつくる 【人の流れ】

Ⅳ 計画期間・位置付け

1 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

2 位置付け

「ふくしま創生総合戦略」は、県の最上位計画であり、県政の運営指針となる「福島県総合計画」との整合を十分に図り、しごとを創り、ひとの好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかける「地方創生」関連施策に特化した実行計画(アクションプラン)とします。

あわせて、「福島県総合計画」と将来像を共有し、本県の一日も早い復興のために必要な取組を機動的かつ確実に進めるための復興に特化した実行計画である「復興計画」との整合を図り、本県の「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進していきます。

- ※ 「福島県総合計画」及び「福島県復興計画」は、現在、令和3(2021)年度を初年度とする次期計画の策定作業中であり、今後、両計画の策定に伴い、本総合戦略に掲げる具体的な施策や重要業績評価指標(KPI)(※)を修正する必要が生じた場合は、適切に見直しを行います。
- ※ 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「地方創生」関連施策の今後5年間の方向性を位置付ける計画であり、本総合戦略に掲げた目標の達成に向けて、主に国の地方創生のための交付金を活用しながら、「WI 基本施策」に掲げた施策・事業を重点的かつ集中的に推進していきます。

(※) 重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator):

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

V 推進·検証体制

1 連携・共働した取組の推進

「ふくしま創生総合戦略」の理念や目標を多くの方々と共有し、連携・共働して取組を推進していきます。

(1) 市町村との連携・共働

本戦略の効果を最大限に発揮するためには、地域の方々に最も近い市町村の取組と連携を図ることが重要です。

このため、市町村との定期的な意見交換や個別訪問等を通じ、地域の実情を 丁寧に伺い、県と市町村が同じ方向を向きながら、地域課題の解決に向けて一 層の連携強化を図っていきます。

(2) 県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など地域の様々な 方々との連携・共働

県民の皆さん一人ひとりが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるためには、地域の主役である県民の皆さん、N PO、企業、地域づくり団体など様々な方々が連携し、それぞれの特性をいかしながら取組を進めていくことが重要です。

様々な方々が関わり、互いの強みをいかし、弱みを補い合いながら、一人ひとりの誇りの醸成へとつながる取組を展開していきます。

(3) ふくしまを応援してくださる方々との連携・共働

東日本大震災以降、本県を応援してくださる多くの企業や団体等と"ご縁" やつながりが生まれました。

本県の復興、そして人口減少などの構造的な課題の解決には長い期間を要します。

ふくしまを応援してくださる国内外の"ふくしま応援団"の皆さまとのつながりを大切にし、一歩ずつ歩みを進めていきます。

また、企業版ふるさと納税など、民間の活力をいかした取組の推進に努めていきます。

2 施策・事業の推進

地方創生・人口減少対策は、総合政策であり、「福島県人口ビジョン」に掲げる目標の実現に向けて、「基本目標」ごとに、計画期間内に実施する施策を「基本施策」(後述Mのとおり)として整理し、推進していきます。

- 1 一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと)
 - (1) 一人ひとりの希望をかなえる
 - (2) 健やかな暮らしを支える
 - (3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる
- 2 魅力的で安定した仕事をつくる(しごと)
 - (1) 活力ある地域産業を支え、育てる
 - (2) 魅力ある農林水産業を展開する
 - (3) 若者の定着・還流につなげる
- 3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)
 - (1) 安全で安心な暮らしをつくる
 - (2) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
 - (3) 環境に優しい暮らしをつくる
- 4 新たな人の流れをつくる(人の流れ)
 - (1) 地域の多様な魅力を発信する
 - (2) ふくしまへ新しい人の流れをつくる

3 PDCAサイクルの構築

(1) 数値目標及びKPIの設定

○ 本総合戦略では、「福島県人口ビジョン」に掲げる

【人口目標】 令和22(2040)年に福島県総人口"150万人程度" の維持を目指す

の達成に向けて

⇒ 令和6(2024)年に174万人を目指す

を共通の目標として設定します。

〇 成果重視の観点から、

- 4つの基本目標ごとに成果(アウトカム※1)を重視した数値目標を設定 するとともに、
- ・具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- あわせて、

4つの基本目標ごとに、県民の皆さんの意識(満足度)を把握するため、 「県民参考指標」を設定します。

これらにより、施策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル ※2)を構築します。

※1 アウトカム:

結果、成果。行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その 結果としてもたらされる便益。

※2 PDCAサイクル:

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善につなげるプロセスを実行

(2) 推進•検証体制

「総合戦略」の策定及び推進のために設置した各界の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略を推進するために必要な施策・事業等について意見を伺うとともに、達成度等の検証を行います。

(3) 地域経済分析システムの活用

「地域経済分析システム(RESAS(リーサス)※1」を活用し、地域経済に関する官民ビッグデータ※2を分析し、本県の現状や課題の把握、将来像の分析等を行います。

この分析結果は、PDCAサイクルの中で活用するとともに、施策の充実や 見直しにつなげていきます。

※1 地域経済分析システム(RESAS(リーサス):

Regional Economy Society Analyzing Systemの略称。 内閣官房及び経済産業省が提供する地域経済に関わる様々なビッグデータを分かりやすく見える化(可視化)したシステム

※2 ビッグデータ:

生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ(産業、人口、 観光等のデータ)

VI 戦略の推進に当たり配慮すべき視点

【SDGsなど持続可能な社会づくりの視点】

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs※(持続可能な 開発目標)への取組が、世界各国で始まっています。

本県が「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進めていくうえで、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取組を推進していくことは大変重要です。

本戦略により本県が目指す方向は、SDGsの理念にも合致しており、SDGsの理念・目標を意識しながら取組を進めていきます。

% SDGs:

Sustainable Development Goalsの略称。

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28 (2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。

【SDGs(持続可能な開発目標) 17の目標】



Ⅲ 基本施策

Ⅲ「基本目標」ごとに、計画期間(令和2年度~6年度)において実施する施策を 以下のとおりとします。

















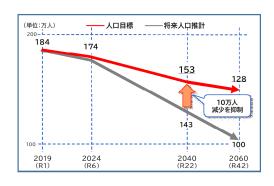






1 一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと)

〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1,53 (H30 (2018) 年)	2.11 (R42 (2040) 年)
健康寿命	男性 71.54歳 女性 75.05歳 (H28 (2016) 年度)	男性 71.74歳 女性 75.32歳 (R3 (2021) 年度)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「県内で子育てしたい」と 思っている人の割合	61.8% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す

施策の方向性

- (1) 一人ひとりの希望をかなえる
- (2)健やかな暮らしを支える
- (3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる

(1) 一人ひとりの希望をかなえる

【現状・課題と対策】

■現状·課題

〇 全国と同様に、本県の出生数は減少傾向にあり、平成30(2018)年の出生数は12,495人で過去最少となりました。

合計特殊出生率は全国平均を上回って推移していますが、県民の希望出生率との間にギャップが生じています(※1)。

- 本県では、生涯未婚率や平均初婚年齢が男女ともに上昇しています(※2)。 一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、希望をかなえる環境づくり が求められています。
- 〇 本県の共働き世帯の割合、実総労働時間(男女)は全国平均を上回っています (※3)。また、家事・子育ての時間は、妻が夫よりも大幅に長くなっています。
- 近年、いじめや虐待など、子どもの人権にかかわる問題が顕在化するとともに、 ニート、不登校など、困難を抱える子ども・若者への支援が求められています。
- 社会情勢の変化に伴い、人権の問題は多様化・複雑化しています。 一人ひとりの存在と個性が尊重され、自分らしく生きることができる社会、お 互いに支え合う優しい社会が求められています。
 - (※1) 県民の希望出生率: 2.11 合計特殊出生率(H30(2018)年); 1.53(全国平均1.42)
 - (※2) 生涯未婚率(50歳で婚姻経験なし) H7(1995)年 男性36.6% 女性24.0% H27(2015)年 男性46.1% 女性32.8%
- (※3) 共働き世帯割合(H27(2015)年10月1日):28.62%(全国19位)(全国平均24.53%)実総労働時間(1人当たり月平均)(H29(2017)年)

〔男性〕166.4時間(全国8位)(全国平均160.0時間) 〔女性〕137.5時間(全国8位)(全国平均123.5時間)

■ 対策

- 独身男女の出会いの場の提供など、結婚の希望をかなえる環境づくりを進めます。
- 理想とする数の子どもを持てるよう、妊娠から出産・子育てにかけて切れ目 のない支援を展開します。
- O ライフステージに応じた、多様で柔軟な働き方の普及促進など、仕事と生活を 両立できる社会環境づくりを進めます。
- 〇 子どもの権利(生きる、育つ、守られる、参加する)の普及啓発や、いじめ・虐待などの未然防止と早期対応、困難を抱える子ども・若者たちへのきめ細かな支援に努めます。
- 一人ひとりの人権や個性が尊重され、誰もがいきいきと暮らせる社会づくりを進めます。

① 結婚・出産・子育での希望をかなえる





a 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

〔結婚〕

- 結婚を希望する男女への支援の充実、気運の醸成
- ふくしま結婚・子育て応援センターの充実強化

〔出産〕

- 安心して、妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備
- 妊娠期からの継続的な支援体制の充実

〔子育て〕

- 〇 保育の受け皿の整備促進
- 〇 保育人材の育成・確保の推進
- 〇 保育の質の向上
- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 子育てしやすい社会環境づくりの推進
- 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

項目	現状値	目標値
保育所入所待機児童の割合 ※ 保育所入所希望者に対する待機 児童数の割合	O.80% (R元(2019)年度)	O% (R6 (2024) 年度)
放課後児童クラブ待機児童の 割合 ※ 放課後児童クラブの申込児童数に 対する待機児童数の割合	2.2% (R元(2019)年度)	O% (R6 (2024) 年度)
地域子育て支援拠点施設数	121か所 (H30 (2018) 年度)	126か所 (R6 (2024) 年度)

② 仕事と生活の両立の希望をかなえる 出生 / 死亡 気 転入 転出 シ









- a 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進
 - 〇 男女共同参画の理解の促進
 - ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進
- b 男性の育児等への参加促進
 - 男性の働き方の見直しと育児・介護等への参加促進
- c 多様で柔軟な働き方の普及促進
 - 多様な勤務形態、休暇制度の導入支援
 - サテライトオフィス、テレワーク等の導入促進
- d 治療と仕事の両立支援
 - 治療と仕事の両立についての理解促進と支援

K P I

項目	現状値	目標値
ふくしま女性活躍応援宣言賛同 企業・団体数	240社 (R2 (2020) 年1月末)	増加を目指す (R6 (2024) 年度)
イクボス宣言企業数 ※イクボス 職場でともに働く部下・スタッフ のワーク・ライフ・バランスを考えることができる上司	360社 (R2 (2020) 年1月末)	500社以上 (R2 (2020) 年度)
育児休業取得率(男性)	8.7% (H30 (2018) 年度)	上昇を目指す (R2(2020)年度)
育児休業取得率(女性)	97.9% (H30 (2018) 年度)	上昇を目指す (R2 (2020) 年度)
次世代育成支援企業認証数 ※次世代育成支援企業 仕事と生活の調和がとれた働き方 ができる職場づくり(長時間労働の 解消や、女性の働きやすい職場づく り、多様な働き方等)に総合的に取 り組んでいる企業	661社 (R2 (2020) 年1月末)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)

③ 次代を担う子ども・若者の希望をかなえる 🖽 🥕 🖘 🥕







- a 子どもの人権が尊重される社会の形成
 - 子どもの権利の普及啓発
 - 悩みの受け止めといじめ等の未然防止・早期対策
 - 困難を抱える子どもへの支援
 - 家庭、学校、地域社会における連携の強化
- b 子どもたちの多様な学びの場の確保
 - 豊かな人間性を育む学びの場の充実
- c 魅力的な教育環境の整備
 - 児童・生徒への地域の特性を踏まえた特色ある教育の充実
 - 多様なニーズに対応する質の高い魅力的な高等教育機関への支援

項目	現状値	目標値				
不登校の1,000人当たりの 出現数 ※ 国公私立小・中学校	15.8件 (H30 (2018) 年度)	適切に対応する				
不登校の1,000人当たりの 出現数 ※ 国公私立高等学校	7,5件 (H30 (2018) 年度)	適切に対応する				
児童虐待相談対応件数	1,549件 (平成30 (2018) 年度)	適切に対応する				
里親等委託率	〔3歳未満〕53.8% 〔3歳~就学前〕 30.3% 〔学童期以降〕 17.8% (H29 (2017) 年度)	〔3歳未満〕 75.0% (R6 (2024) 年度) 〔3歳~就学前〕75.0% (R8 (2026) 年度) 〔学童期以降〕 30.0% (R11 (2029) 年度				

④ 誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる



- a 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが活躍できる 社会の形成
 - あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
 - あらゆる分野における女性の活躍の推進
 - 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりの推進
 - 障がいの有無にかかわらず、相互に個性を尊重し合う共生社会の実現
 - 国籍を問わず、暮らしやすい多文化共生の地域づくりの推進

K P I

項目	現状値	目標値
特別支援学校高等部卒業生の うち就職を希望する生徒の 就職率	96.3% (H30 (2018) 年度)	100% (R2 (2020) 年度 から毎年度
希望すれば66歳以上まで 働ける企業の割合	32.0% (R元 (H2019) 年)	上昇を目指す (R2 (2020) 年)

(2) 健やかな暮らしを支える

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県では、震災以降、健康指標が悪化しており、改善が急務となっています。 例えば、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの該当者の 割合は、全国では横ばいで推移していますが、本県では増加(悪化)しています。 また、子どもの肥満や虫歯の改善も大きな課題となっています(※1)。
- 生涯を通じて健康でいきいきと暮らすためには、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた施策を展開していく必要があります。
- 高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護 ・生活支援サービスなどが連携した環境を整備していく必要があります。
 - (※1) 本県の健康寿命及び関連する健康指標
 - ●健康寿命(平成28(2016)年)

【男性】71.54歳(全国36位)〔全国1位:山梨県 73.21歳(本県比+1.67歳〕 【女性】75.05歳(全国24位)〔全国1位:愛知県 76.32歳(本県比+1.27歳〕

- ●メタボリックシンドロームを有する者の割合(平成28(2016)年) 17.3%(全国ワースト3位)
- ●こどもの虫歯の割合(R元(2019)年度学校保健統計調査)

幼稚園 41.0% (全国平均31.2%)

小学校 53.3% (全国平均44.8%)

中学校 45.0% (全国平均34.0%)

高校 54.9% (全国平均43.7%)

■ 対策

- 健康づくりに気軽に取り組める環境づくりを進めます。
- 乳幼児期から高齢期にいたるまでの各ライフステージに応じた、切れ目の ない施策を展開します。
- 支えを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援などの連携の促進など、地域ぐるみで支え合う環境づくりを進めます。

① 心身ともに健やかな暮らしを支える





- a 健康づくりの推進
 - 県民運動と連携した健康づくりの推進
 - ライフステージに応じた健康づくりの推進
 - 地域資源をいかした心身の健康づくりの推進
- b 保健・医療・福祉の連携促進
 - 〇 保健・医療・福祉の連携促進
 - 地域包括ケアシステム構築への支援

項目	現状値	目標値
ふくしま健康経営優良事業所数	98件 (R元 (2019) 年)	増加を目指す (R6 (2024)年)
メタボリックシンドローム 及び予備群の該当者の割合	29.8% (H28 (2016) 年度)	21.0% (R4 (2022) 年度)
介護予防に取り組む高齢者の 割合 ※ 65歳以上人口における「体操を 1回実施する通いの場」への参加者割合	1.6% (H29 (2017) 年度)	6.7% (R4(2022)年度)

(3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

○ 本県の「復興・再生」と「地方創生」に挑戦していく礎は「人」であり、地域 の未来を担う、創造性豊かな人づくりが求められています。

■ 対策

- 世代間の交流や自然との触れあい、職場体験など、子どもの頃から地域への 理解と愛着を深めるための取組や、「ふくしま」の魅力や未来について自ら学 び、考えることにより、古里への誇りや主体性を育む取組などを通し、心豊か でたくましい人づくりを進めていきます。
- 世界の共通目標であるSDGs (持続可能な開発目標)の推進など、世界的な視野が求められる時代の中で、地域への視点、世界への視点の両方を有する、地域や世界で活躍できる人づくりに取り組んでいきます。

① ふるさとへの愛着・誇りを育む



- a 幼い頃から地域の魅力に触れあう機会の提供
 - 幼い頃から地域への理解と愛着を深める取組の推進
 - 地域の魅力や未来を子どもたちが自ら学び、考えることにより、 地域への誇りや主体性を育む取組の推進

② 心豊かでたくましい人を地域全体で支える



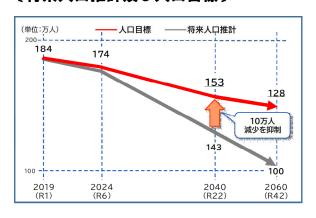
- 地域の自主的・自立的な地域づくりの担い手の育成
- 県内の高等教育機関や復興知に関わる大学等における人材育成への 支援

項目	現状値	目標値
地域課題探究活動に参加した 高校生の数	-	16,000人 (R2 (2020)~5 (2023) 年度)



2 魅力的で安定した仕事をつくる(しごと)

〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)	581,271人 (H30 (2018) 年平均)	増加を目指す (R2 (2020) 年)
製造品出荷額等	5兆1,204億円 (H29 (2017) 年)	5兆5,174億円以上 (R2 (2020))年)
農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	2,113億円 (H30 (2018) 年度)	2,475億円 (R2 (2020) 年度以降) 毎年度
林業産出額	101億円 (H29(2017) 年度)	185億円 (R2 (2020) 年度)
沿岸漁業産出額	22.8億円 (H30 (2018) 年)	100億円 (R2 (2020) 年度)

〔参考指標〕

項目	現状値
労働生産性 ※ 全産業の実質県内総生産を県内 就業者数で除した値	8,025千円/人 (H29 (2017) 年度)
中小企業(製造業)における 従業者一人当たり付加価値額 ※ 県内中小企業(従業員4人以上 300人未満の製造業)の従業者一人 当たりの付加価値額)	9,843千円/人 (H29 (2017) 年)
農業産出額(販売のあった1経 営体当たり)	422万円/経営体 (H27 (2015) 年)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「県内に魅力ある企業がある」 と思っている人の割合	33.2% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す
「現在の職業や仕事に満足して いる」人の割合	49.7% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す
「地元産の食材を積極的に使用 している」人の割合	76.7% (R元 (2019) 年)	上昇を目指す

施策の方向性

- (1)活力ある地域産業を支え、育てる
- (2)魅力ある農林水産業を展開する
- (3) 若者の定着・還流につなげる

(1)活力ある地域産業を支え、育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 生産年齢人口の減少などにより、本県の就業者数は減少傾向にあります(※1)。 このため、あらゆる分野で人手不足が顕在化しています。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点の整備が進んでおり、浜通り 地域等の産業基盤の回復、産業集積、新たな活力の全県への波及が求められてい ます。
- 就業者全体の平均年齢は上昇傾向にあり、後継者や担い手の確保の取組を進める 必要があります。
- 〇 従業者一人当たりの付加価値額が全国平均を下回っており、生産性向上に向けた 取組が求められています。

(※1) 本県の就業者数の推移(「国勢調査」(総務省))

平成 7 (1995) 年:108.7万人(男性63.6万人 女性45.1万人) ※ピーク

平成27(2015)年: 92.2万人(男性52.9万人 女性39.3万人)

※ピーク時から16.5万人減少

■ 対策

- 本県の復興と経済をけん引するため、福島イノベーション・コースト構想に 位置付けられた重点推進分野(①廃炉 ②ロボット・ドローン、③エネルギー ・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙)を始め、成長 が期待できる産業の育成・集積を図ります。
- 産業人材の育成や、AI・IoT等の先端技術を活用した生産性向上の取組を 進め、人手不足に対応していきます。
- 事業再生や転換、承継への丁寧な支援を行っていきます。
- 地域資源をいかした中小企業への支援、起業への支援等を通じて、地域内で の経済循環を進めていきます。
- 国内に加え、経済成長率の高い国や地域など、海外にも販路を拡大して いきます。





① 未来を拓き、復興をけん引する新たな産業を育てる

- a 福島イノベーション・コースト構想の具体化やICT関連産業 などの育成・集積、企業誘致(本社機能、開発・研究拠点等)に よる雇用の創出
 - 福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ICT関連産業など成長が期待される産業の育成・集積
 - 工場立地の促進
 - 本社機能(事務所・研究拠点など)の県内への移転促進

K P I

	TO 15/4	
項目	現状値	目標値
ロボット製造業製造品出荷額	42億6,619万円 (H29 (2017)年)	100憶円以上 (R2 (2020) 年)
再生可能エネルギー関連の工場 立地件数	39件 (H30 (2018) 年)	70件以上 (R2 (2020) 年)
医療福祉機器関連産業の工場 立地件数	60件 (H30 (2018) 年度)	70件以上 (R2 (2020) 年)
航空機用エンジンの部分品・取付具・付属品等出荷額	2,112億3,300万円 (H29 (2017)年)	2,300億円2,200万円 (R2 (2020)年)

② しなやかで力強い地域産業を育てる 🖘 🥕





a 県内中小企業等の振興

- 地域企業の生産性向上への支援
- 開発・提案型企業への転換支援
- 県内企業等の多様なニーズに応じた人材育成への支援
- 高度人材(プロフェッショナル人材)の招へいへの支援
- 事業再生・承継・転換への支援
- O 地域経済分析(RESAS)活用への支援

項目	現状値	目標値
特許出願件数	228件 (H30(2018)年)	300件 (R2 (2020) 年度)

③ 地域資源をいかした産業を振興する





- a 起業家の創出
 - 起業・創業の立上げから創業期までの一体的支援
- b 観光産業の振興
 - 観光客のニーズを捉えたサービス提供への支援
 - 受入体制整備への支援
 - O 地域DMO※設置への支援

%DMO:

Destination Marketing/ Management Organizationの略。 観光誘客を推進するプラットフォーム。行政や観光協会、観光事 業者だけでなく、農林漁業などの異業種や観光業以外の方々も含め た地域全体の「知恵」と「やる気」のネットワークによる取組体制

c デザインカの強化等による付加価値の向上 🖘 🥕





○ デザインカの強化等による付加価値の向上

項目	現状値	目標値
開業率	3.73%	4.3%以上
(新規開設事業率)	(H30 (2018) 年度)	(R元 (2019) 年度)





- a 国内外への販路拡大
 - 国内外の商談会参加への支援
 - 〇 県産品の販路拡大
- b 連携協定等を活用した販路拡大
 - 連携協定を活用した販売会等の開催

項目	現状値	目標値
県支援による商談会成立件数	1,720件 (H25 (2013) 年度~ H30 (2018) 年度 累計	3,760件 (R2 (2020) 年度)
県産品(農産物・加工食品・ 酒類)輸出額	6億1,960万円 (H30 (2018) 年度)	12億円 (R2 (2020) 年度)

(2)魅力ある農林水産業を展開する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 農林水産業においては、就業者の平均年齢が上昇しているとともに、就業者数が減少しており(※1)、後継者の育成などにより、担い手の確保に取り組んでいく必要があります。
- 震災・原発事故により、生産が大きく落ち込むとともに、本県の農林水産物のイメージが低下し、価格の低迷や産出額が減少していることから(※2)、安全性の発信や高品質化の取組などを進めていく必要があります。
- 地域資源の活用や6次化等による付加価値の向上に取り組んでいく必要があります。
- 過疎中山間地域では、鳥獣被害の拡大、人口減少に伴う森林や農地の荒廃に より、農林水産業の持つ多面的機能の低下が危惧されています。
- (※1)産業別の就業者数の推移(「国勢調査」(総務省))(第1次産業)平成22(2010)年:7.1万人→平成27(2015)年:6.0万人(▲1.1万人 約15%減少)

就業者の平均年齢の変化(「就業構造基本調査」(総務省)) (農業・林業)平成19(2007)年 63.1歳→平成29(2017)年 63.4歳(0.3歳上昇)

(※2)農業産出額海面漁業産出額本成22(2010)年2,330億円→ 平成30(2018)年2,113億円中成22(2010)年181.8億円→ 平成29(2017)年101.3億円中成22(2010)年124.8億円→ 平成29(2017)年100.6億円

■ 対策

- 新規就業者の育成・確保や法人化・企業の参入支援などにより、担い手づくりに取り組んでいきます。また、AI・IoT等の技術を活用し、作業の省力化・効率化等を進めていきます。
- 安全で質の高い農林水産物の生産、安全性のPRと販売促進により、価格の 向上と産出額の拡大に取り組んでいきます。
- 生産から加工、販売までを総合的に行う地域産業6次化の推進など、高付加価値化や地域経済の活性化に取り組んでいきます。
- 過疎・中山間地域における鳥獣被害対策や農地の保全活動等を通じ、多面的機能の維持に努めます。

① 多様な担い手を育成する 転入 💆





- a 法人・企業による安定雇用の創出
 - 農業経営体の法人化の支援
 - 法人・企業参入の相談窓口の設置
 - 年間を通じた雇用確保への支援
 - 安定経営のための技術・経営発展の支援
- b 新たな担い手の確保
 - 研修・体験機会の提供
 - 就業希望者と法人等とのマッチング体制の充実
 - 新規就業者への生産基盤の確保、技術習得への支援
 - 事業承継への支援
 - 専門的技術を備えた人材の育成(農業短期大学校、林業研修拠点施 設等における人材育成)

項目	現状値	目標値
農業を営む法人等の数 ※農地所有適格法人等の数	674法人 (H30 (2018) 年度)	650法人 (R6 (2024) 年度)
新規就農者数	219人 (H30 (2018) 年度)	220人 (R6 (2024) 年度)
女性新規就農者数	57人 (H30 (2018) 年度)	74人 (R6 (2024) 年度)
認定農業者数	7,738人 (H30 (2018) 年度)	8,000人 (R6 (2024) 年度)
新規林業就業者数	88人 (H30 (2018) 年)	250人 (R6 (2024) 年)

② 魅力と満足度の高い農林水産物を提供する 🖏 🥕





- a 品質の高い産品の生産支援
 - 生産力強化への支援(高品質、多収量など)
 - 県オリジナル品種の開発・普及促進(米、きのこ、果物など)
 - 福島大学食農学類等との連携による農業経営の高度化
 - 産地競争力の強化(低コスト化、長期安定出荷など)
 - 持続性の高い農林水産体制の構築(有機農業、資源管理型漁業等)

b GAP※認証など第三者認証取得の推進

O GAP認証の取得支援

% GAP:

Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (行い) の略。 食の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業 生産を実施するための管理ポイントを整理し、記録、検証して、より良 い農業生産を行うこと。

GAP認証を取得することにより、生産工程の安全性を「見える化」 でき、信頼性の向上へとつながります。

c 消費者の志向を踏まえたストーリー性のある産地づくりの推進

- 消費者のニーズに即した、地域の特色を生かした産地づくりの推進
- d 地域産業6次化※の推進
 - 地域資源をいかしたビジネスに取り組む担い手の育成
 - 地域資源の有効活用と高付加価値化への支援
 - 地域ネットワークカの強化と絆づくりへの支援

※地域産業6次化:

農林水産物の加工や、観光との連携による新サービスの創出など、本県 の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次 産業の各産業にお いて、それぞれが自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相 互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組。

K P I

項目	現状値	目標値
主要野菜の作付面積	1,420ha (H30 (2018) 年)	2,000ha (R6 (2024) 年)
GAP認証取得件数 ※グローバルGAP、JGAP, FGAPの合計件数	151件 (H30 (2018) 年)	361件 (R6 (2024)年)

③ 新たな技術を活用する





- a A I I o T、ロボット等を活用したスマート農林水産業の 推進
 - 〇 A I I o T、ロボット等を活用した自動化 省力化などスマート 農林水産業の推進

KPI

項目	現状値	目標値
GPS活用自動操舵農機の導入	350台	430台
台数	(R元 (2019) 年)	(R6 (2024) 年)

④ 過疎・中山間地域における農林水産業を維持する



- a 鳥獣被害の防止
 - 鳥獣被害対策の推進(取組をリードする担い手の育成・確保への支援、広域的対策の促進・支援)
- b 農林水産業の多面的機能の維持
 - 多面的機能の維持のための農地維持・管理等を行う取組への支援

KP I

項目	現状値	目標値
有害鳥獣による農作物被害額	1億6,738万円 (H30 (2018) 年度)	7,750万円以下 (R6 (2024) 年度)
中山間地域等において農地 保全活動を行う面積 ※ 中山間地域等直接支払交付金 による取組面積	15,325ha (R元(2019)年度)	17,600ha (R6 (2024) 年度)

(3)若者の定着・還流につなげる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 本県では、平成8(1996)年以降、転出超過が続いており、進学・就職期の 若者、特に20~24歳期の若者の転出の割合が大きくなっています(※1)。
- 県内高校生及び本県出身の大学生に対する調査では、約半数が「福島にずっと住みたい」、「一度は県外に出ても戻ってきたい」と回答、約4割が「今は分からない」と回答しています。

若者の希望をかなえ、県内への定着・還流につなげるため、安定した雇用の 場づくりなどを進めていく必要があります (※2)。

(※1) 本県における社会動態の状況

(「住民基本台帳人口移動報告」(平成30(2018)年(総務省)) 【社会増減】(日本人移動者)▲7,841人(うち、20~24歳▲3,711人)

(※2) 「次期ふくしま創生総合戦略策定に関する進路希望調査(高校生・大学生)」 (令和元(2019)年(福島県))

【高校生】「県内の就職を増やすための条件・環境」※複数回答 ①働きたいと思える雇用の場がある(45.6%) ②安定した雇用の場がある(34.3%) ③仕事と生活を両立できる(24.2%)

【大学生】「県内の進学・就職(Uターンを含む)を増やすための条件・環境」※複数回答
①働きたいと思える雇用の場がある(39.6%)
②県内に魅力ある大学等がある(32.6%)
③安定した雇用の場がある(29.9%)

■ 対策

- 若者の県内への定着や、県外からの還流に向けて、地域の産業や地元企業への理解・関心を深めるための取組を進めていきます。
- いったん県外に出ても、本県が働く場として選択してもらえるよう、つながりを継続し、県内企業の情報や、本県で働き、暮らすことの魅力などの発信に努めていきます。

① 地域産業への理解を深める



- a 幼い頃から地域の魅力や産業に触れる機会の創出
 - 児童・生徒の職場見学やインターンシップの機会の一層の充実
 - 地域のしごとの魅力を地域の方から学ぶ機会の充実

項目	現状値	目標値
インターンシップ実施校の割合	93.3%	96.0%
(高等学校)	(H30 (2018) 年度)	(R6 (2024) 年度)

② 若い世代の県内への就業を促進する 🖘 🥕





a 若者等の県内定着の促進

- 教育機関と連携した学生の県内就職への支援
- 県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援(県内企業の 周知、柔軟な働き方の促進、福利厚生の充実など)
- 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援
- 県内・企業の労働環境の改善(非正規労働者の正社員化の促進など)
- 〇 関係団体等と連携した人材の確保

b 県外から県内への還流促進

- 高等教育機関と連携した県内就職情報の発信
- 県外への進学者とのつながりの継続
- 県内企業でのインターンシップの推進や、奨学金返還への支援など、 福島に戻りやすい環境づくりの推進

項目	現状値	目標値
新規高卒者の県内就職率	82.3% (H30 (2018) 年度 H31年3月卒	86.0% (R2 (2020) 年度)
県内企業に就職した高卒者の 離職率 ※3年以内に離職した者の割合	39.3% (H30 (2018) 年) (参考) 全国平均39.3%	全国平均值以下 (R2(2020)年)
県内大学等卒業生の県内就職率 ※ 県内大学等(大学、短大、 高専等)卒業者数のうち県内 就職者数が占める割合	48.9% (H30 (2018) 年度 H31年3月卒	上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
県と企業、大学等との連携に より、県内企業でのインターン シップに参加し た県外学生の 数	41人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R6 (2024)年)
県が設置する就職相談窓口を 活用した県外学生など若者の 県内への就職決定数	185人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R6 (2024) 年度)









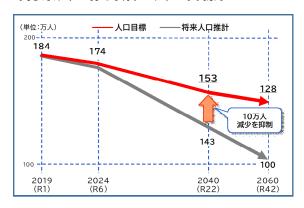








〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

項目	現状値	目標値
「住んでいる地域が住みやすい」	69.3%	維持・上昇を目指す
と思っている人の割合	(H元(2019)年度)	(R6 (2024) 年度)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「人と人との支え合いや絆を実感 している」人の割合	61.2% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「身近なところで、必要な医療を 受けることができる」と思ってい る人の割合	74.8% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「家族や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる」と思っている人の割合	66.8% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「食品や日用品など、消費生活に ついて安心して暮らしている」と 思っている人の割合	78.0% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「自然が豊かで、美しい景観がある」と思っている人の割合	85.3% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「自然と伝統が残る農山漁村地域 を大切にしたい」と思っている人 の割合	85.8% (R元 (2019) 年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- (1)安全で安心な暮らしをつくる
- (2) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- (3)環境に優しい暮らしをつくる

(1)安全で安心な暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 過疎・中山間地域は県土の約8割を占め、県民の約3割(約51.6万人)が居住しています。(平成27(2015)年国勢調査時点)また、いわゆる限界集落は、平成27(2015)年4月現在、27市町村で199箇所であり、平成22年の158箇所から、41箇所増えています。
- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあります。
- 避難解除地域等では、避難指示解除の違いなどにより、居住人口の回復に差が見られており、帰還や新たな住民の呼び込みに向けて、日常生活に不可欠なサービスを確保するなど、生活環境の整備をしていく必要があります。
- 近年、大規模な災害が各地で発生しており、災害に強い地域づくりを進めてい く必要があります。

- 地域の持続可能性を高めていくため、地域内外の多様な人や団体が連携・共働する地域づくりを進めます。
- 日常生活の利便性の向上に向けて、過疎・中山間地域においては、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進めます。 避難解除地域等においては、同様のサービスの再開・維持を含め、生活環境の整備を進めていきます。
- 震災の教訓の伝承とあわせて、防災・減災等の取組を進め、自助・共助・公助 が連携する災害に強いまちづくりを進めていきます。

① 多様な人が参加・連携する地域づくりを進める 転 ✓





- a 地域に住む人それぞれが役割を持ち、いきいきと暮らすため の取組の推進
 - 住民が主体となった地域活動への参加の促進
 - 民間団体や市町村等が行う地域づくりの取組への支援

項目	現状値	目標値
地域づくり計画策定件数	90件 (R元 (2019) 年5月現在)	105件 (R6 (2024) 年)
自主的・主体的な地域づくり を進めている団体数 ※「福島県まちづくり会議」 登録団体数	54団体 (R元 (2019) 年7月)	現状維持を目指す (R6 (2024) 年度)





② 過疎・中山間地域における生活基盤を維持・確保する

- a 日々の暮らしに必要な生活基盤(買い物環境、地域医療、教 育、交通等)の維持・確保
 - 「小さな拠点」づくりへの支援
 - 買い物環境、地域医療、教育等の維持・確保への支援
 - 公共交通ネットワークの維持・確保への支援
 - 日常生活における安全・安心(交通安全、防犯)の確保

項目	現状値	目標値
小さな拠点形成数	47か所 (R元 (2019) 年5月)	60か所 (R6 (2024) 年度)
県内の鉄道とバス、デマンド交 通(※)等の利用者数 (※) -般乗合旅客自動車運送事業	5,840万人 (H29 (2017) 年度)	現状維持を目指す (R6 (2024) 年度)

③ 避難解除地域等における生活基盤を確保する 転入 転出 🕥





- 復興施策と関連した買い物環境、地域医療、介護、福祉、子育て、 教育、公共交通ネットワーク等の再開、維持・確保への支援
- 〇 日常生活における安全・安心(交通安全、防犯等)の確保
- 原子力発電所周辺地域における安全の確保

4 災害に強いまちづくりを進める





- a 震災の教訓の継承と防災力の向上
 - 東日本大震災の教訓の継承
 - 様々な主体が連携した防災活動の促進
 - 適切な避難行動を促進するための防災情報の提供
 - 〇 防災教育の推進
 - 災害に強い県土づくりの推進
- b 地域防災力の向上
 - 自助・共助・公助が連携する減災まちづくりの推進

K P I

項目	現状値	目標値
防災教育に係る授業(避難訓練 を除く)を実施している学校の 割合 ※公立小・中学校	81.2% (H29 (2017) 年度)	100% (R2(2020)年度以降毎年度)
自主防災組織活動力バー率 ※ 総世帯数に対する、自主防災 組織が活動範囲としている地域 の世帯数の割合	76.5% (H31(2019)年度)	93.7% (R6 (2024) 年度)

(2) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 県民へのアンケートで約8割の方が、「自然豊かで、美しい景観がある」と答 えています。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き 家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあります。
- 都市の郊外化が進み、中心市街地の活力の低下や空洞化が問題となっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として生まれた、世界 各国との交流・絆が、地域の振興や活性化へとつながることが期待されます。

- 本県には、豊かな自然、美しい景観、固有の歴史や伝統文化など、その地域ならではの魅力がちりばめられています。 地域の宝をいかしたゆとりある生活空間の創出、継承に取り組んでいきます。
- 人口減少が進む中、歩いて暮らせるまちづくりの推進、まちなかの活性化、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等により、持続可能なまちづくりを進めていきます。
- 文化やスポーツの振興と、これらと連携した魅力あるまちづくりを進めていきます。





① 地域の特性をいかしたゆとりある生活空間を守り、引き継ぐ

- a 豊かな自然、美しい景観、地域固有の歴史、伝統文化の継承
 - 自然環境や景観の保全と利用
 - 伝統文化の継承と活用

KPI

項目	現状値	目標値
自然公園の利用者数	1,044万人 (H29 (2017) 年度)	1,760万人 (R2 (2020) 年度)

② 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを進める □ 転入 ✓ □ 転出 ◯ □





- a 生活に必要な機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい まちづくりの推進
 - 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成の促進





- a まちなかの活性化
 - 居心地が良く、人が集うまちの空間づくりへの支援
- b 交流拠点の整備
 - 地域コミュニティ維持のための遊休施設等を活用した交流拠点整備へ の支援

KP I

項目	現状値	目標値
空き家等の遊休施設を活用した	8件	20件
交流拠点の累計数	(H30 (2018) 年)	(R2 (2020) 年)





- a 文化、スポーツの振興
 - 合唱や芸術など多彩な文化や、プロスポーツチーム等と連携した 地域活力の創造・向上の推進
 - 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーに基づいた 地域活性化の推進

(3)環境に優しい暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

○ 本県では再生可能エネルギーの導入が進んできており、「再生可能エネルギー 先駆けの地アクションプラン(第2期)」の導入目標を前倒しで達成しました (※1)。

今後、再生可能エネルギーの更なる利活用の促進に向けて、地産地消型の推進 や、関連産業の育成・集積などに取り組んでいく必要があります。

(※1) 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン(第2期) 導入目標 平成30(2018)年度 30%導入実績 平成29(2017)年度 30.3%

- 省資源・省エネルギーの取組を積極的に推進します。
- 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進や、関連産業の集積、人材育成など、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、一層取組を強化していきます。
- スマートコミュニティを推進し、環境・経済・社会の好循環の仕組みづくりを 進めていきます。



1 省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利活用を促進する

- a 環境・経済・社会の好循環につながる取組の推進
 - 省資源、省エネルギー対策の推進
 - 地域主導による再生可能エネルギーの導入拡大の促進(エネルギーの地産地消、スマートコミュニティへの支援)

項目	現状値	目標値
再生可能エネルギーの導入量 (県内一次エネルギー需要と 比較した割合)	31.8% (H30 (2018) 年度)	42.0% (R3 (2021) 年度)







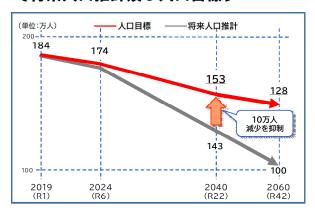








[将来人口推計及び人口目標]





成果目標

項目	現状値	目標値
人口の社会増減	▲7,841人 (H30 (2018) 年)	±0 (R12 (2030) 年)
本県への移住世帯数	390世帯 (H30 (2018) 年) ※県で把握したものに限る	500世帯 (R6 (2024) 年度)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「国内外の友人・知人に対して、自信をもって紹介できる地元のものがある」と思っている人の割合	64.4% (R元 (2019)年)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- (1) 地域の多様な魅力を発信する
- (2) ふくしまへ新しい人の流れをつくる

(1)地域の多様な魅力を発信する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県の観光客入込数は、平成30(2018)年に震災前の98.5%となり、県内宿 泊者数も回復傾向にあります。
 - 一方、教育旅行は、学校数、宿泊者ともに震災前の水準に達しておらず、引き続き、取組を進めていく必要があります。

また、外国人観光客は震災前と比較して増えていますが、全国的な伸び率よりも 低く、更なる誘客に向けた取組を進めていく必要があります。

- 「福島県での暮らし」のイメージとして、自然や農林水産物の豊かさ、季節の 良さなどに加え、「復興に向けチャレンジし、前進する姿」と回答する方の割合も 多く、復興や地域の活性化に取り組む「ひと」の生き方、暮らし方を発信していく 必要があります。
 - (※3) 福島県での暮らしについて思いつくイメージ(複数回答)

「首都圏在住者向け定住・二地域居住に関する意識・希望調査」 (令和元年9月(福島県))

- ①自然の豊かさ(77.8%)
- ②豊富な農林水産物(55.6%)
- ③特色あふれる県土構造(38.9%)
- ④季節が良い(四季が明確)、復興に向けチャレンジし、前進する姿(36.1%)

- 本県の自然、歴史、伝統文化、食などの豊かな地域資源をいかし、磨き上げる とともに、外からの力も活用しながら、魅力ある地域づくりを進め、訪れたくなる ふくしまを創出していきます。
- 本県の復興や地域活性化に取り組む、あこがれの存在(=かっこいい大人)の 発信などにより、交流・関係人口の拡大を図っていきます。





- a 福島の良さが「伝わる」情報の発信
 - 自然、歴史、伝統文化、食、温かな人柄、「チャレンジの場」とし ての魅力等が「伝わる」発信
- b 地域資源の発掘・磨き上げによる観光コンテンツの創出
 - 福島の魅力をいかした誘客の促進
 - 〇 教育旅行の誘致
 - 〇 外国人誘客の促進

項目	現状値	目標値
観光客入込数	5,633万人 (H30 (2018) 年度)	6,300万人 (R2 (2020) 年度)
県内宿泊旅行者数 ※観光目的が50%以上の方	528万人泊 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R6 (2024) 年度)
県内の外国人延べ宿泊者数	14万1,350人泊 (H30 (2018) 年度)	20万人泊 (R2 (2020) 年度)

② 「ふくしま」で輝いている人の魅力を発信する 転込 🔻 (=あこがれの連鎖)





- a あこがれの存在となる生き方・暮らし方の発信と結びつきの 強化
 - あこがれの存在(=かっこいい大人)の発信
 - 福島での多様なライフスタイルの情報発信

K P I

項目	現状値	目標値
ふくしま移住応援ウェブマガジンへのアクセス数(PV(ページビュー)※ ※PV(ページビュー): Webサイト内のあるページへのアクセスがどの程度あったかを測る指標	2万7,000PV/年 (R元 (2019) 年)	4万2,000PV/年 (R6 (2024) 年)

(2)福島へ新しい人の流れをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、平成30(2018)年には390世帯と過去最高となりました(※1)。 引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要があります。
- 本県への移住者へのアンケートでは、「収入・仕事の確保」への不安や「生活 環境」・「住居」等の情報を望む声が多いことから、これらの情報発信や支援の充 実が求められます。
- 人口減少が急速に進む地域への移住・定住を促進する新たな制度(特定地域づくり事業法)の活用や、福島県と新たにつながる機会の創出などにより、移住・ 定住への取組を更に推進していきます。
 - (※1)本県への定住・二地域居住世帯数(県が把握できたもの)②72世帯 ③31世帯 ・・・ ②61世帯 ③117世帯 ③194世帯 ③390世帯

- 地域の内と外とをつなぐ人材の発掘・育成や、副業・兼業も含めた「しごと」と「住まい」への一体的な支援、地域ぐるみでの受け入れ態勢の整備などを進めていきます。
- O 震災以降、新たにできた"ご縁"を大切にし、本県への人の流れへとつなげていきます。
- JヴィレッジやJR常磐線の再開、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館など、 復興施策と連動した新たな人の流れづくりや、ホープツーリズムの推進等により 本県を応援してくださる人の輪をさらに広げていきます。





① 地域の内と外とをつなぐキーパーソンを発掘・育成する

- a 地域における受入態勢整備への支援
 - 地域のキーパーソンの発掘・育成
 - 受入側の態勢づくりへの支援
 - 移住者が溶け込めるコミュニティづくりへの支援
- b 地域おこし協力隊の任期満了後の活動支援
 - 地域おこし協力隊の受入態勢の充実と定着への支援

K P I

項目	現状値	目標値
ふくしま暮らしサポーター数 ※ふくしま暮らしサポーター: 福島への移住を希望する方と 地域との橋渡し役を担う個人 又は団体	10名 (R元(2019)年度)	25名 (R6 (2024) 年度)
地域おこし協力隊員の定着数 ※ 任期終了後、県内に定着した 地域おこし協力隊員の人数	59名 (~H30 (2018) 年まで)	40名(R1~2年度計) 50名(R3~4年度計) 60名(R5~6年度計)





② 希望の暮らし方をふくしまで見つけられるよう多面的に支援 する

- a 多様なニーズを踏まえた福島への移住につながる支援
 - 交流から移住への段階的なつながりを支援する相談窓口の整備
 - 移住・定住に向けた生活情報の発信、仕事と住まいへの一体的な 支援
 - 地域資源をいかした働き方・暮らし方や、副業・兼業により地域で 暮らすモデルの提示

項目	現状値	目標値
移住ポータルサイトへの アクセス数(PV(ページビュ ー)※ ※PV(ページビュー): Webサイト内のあるページへ のアクセスがどの程度あったか を測る指標	10万1,500PV/年度 直近2か年度(H29~ H30年度)における平均 値	20万PV (R6(2024)年度)
都内の移住相談窓口における 相談件数	3,880件/年度 直近3か年度(H28~ H30年度)における平均 値	5,000件 (R6 (2024) 年度)





③ 本県と関わりのある人(関係人口)との交流促進、交流人口の 拡大を図る

- a 若者等と地域との交流促進
 - 若者等と地域との多様な交流の促進
 - 企業等と地域との交流の促進(研修受入れなど)
- b 福島県とのつながりの強化
 - 新たにふくしまとつながる機会の創出
 - 国内外の応援団や震災以降新たに"ご縁"ができた団体等との関係 の継続と強化

項目	現状値	目標値
大学生等と集落の交流人数	213人 (H30 (2018) 年度)	300人 (R6 (2024) 年度)
ふくしまファンクラブの新規 会員数	650人/年度 直近3か年度(H28~ H30年度)における 平均値	700人 (R6 (2024) 年度)

④ 避難解除地域等に新たな活力を呼び込む 🖘 🥕





- a 新たな住民の呼び込みや交流人口の拡大
 - 復興施策と連動した新たな住民の呼び込み
 - ホープツーリズムの推進
 - 県外からの視察受入れ
 - 〇 Jヴィレッジの利活用促進

K P I

項目	現状値	目標値	
ホープツーリズム参加者数	1,052人 (H30 (2018) 年度)	2,000人 (R6 (2024) 年度)	

VII 参考資料

1 SDGs (持続可能な開発目標)との関係

基本施策		1 「 対す 対 対 なくそう	2 ***** ((() 飢餓を ゼロに	3 ************************************	4 **SORINE RE	5 \$225-5-11 「「」 グェンケー 平等を 実現しよう	6 ####################################	7 ::! A F :: I A F
1	(1) 一人ひとりの希望を かなえる	0	0	0	0	0		
ひ	(2) 健やかな暮らしを 支える			0				
ع	(3) 地域を担う創造性 豊かな人を育てる				0			
2	(1) 活力ある地域産業を 支え、育てる				0			0
しごと	(2) 魅力ある農林水産業 を展開する	0	0		0			0
	(3) 若者の定着・還流に つなげる				0			
3	(1) 安全で安心な暮らし をつくる			0	0		0	
暮らし	(2) ゆとりと潤いのある 暮らしをつくる				0		0	
	(3) 環境に優しい暮らし をつくる							0
4 人	(1) 地域の多様な魅力を 発信する				0	0		
の流れ	(2) ふくしまへ新しい人 の流れをつくる				0			

8 まだいも 働きがいも 経済成長も	g ####################################	10 A*Box***	11 5451014 11 555(0)を	12 つられば つくる責任 つかう責任	13 常報記載	14 ************************************	15 ************************************	16 freezet ディスティー 平和と公正 をすべて の人に	17 / foliation (17 / foliation)
0		0						0	0
									0
						0	0		0
0	0			0	0				0
0	0			0		0	0		0
0		0							0
	0		0		0			0	0
0	0		0	0		0	0		0
	0		0	0	0				0
0	0					0	0		0
0		0	0	0	0	0	0		0

持続可能な世界を実現するための17のゴール

85	37	90	JA GO
1 ### なくそう 	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わら せる	10 人や国の不平等 をなくそう	ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する
2 mm+	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改 善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 datations and the state of t	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続 可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に 健康と移址を	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つぐる責任 〇〇	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育を あんなに	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高 い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に 具体的な対策を	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊 急対策を講じる
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び 女児の能力強化を行う	14 海の量かさを 守ろう	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイル を世界中に	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持 続可能な管理を確保する	15 Hothes	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の 推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対 処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生 物多様性の損失を阻止する
7 ###=#################################	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可 能な近代的エネルギーへのアクセスを確保す る	16 平和と公正を すべての人に	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社 会を促進し、すべての人々に司法へのアクセ スを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的 で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 動きがいも 経済成長も	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべて の人々の完全かつ生産的な雇用と働きがい のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク) を促進する	17 バートナーシップで 日標を達成しよう	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する
9 高度と技術革新の 高度をつくろう	ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的か つ持続可能な産業化の促進及びイノベーショ ンの推進を図る		

参考資料 2 (企業版ふるさと納税) 作成中

3 策定経過(作成中)